

公益社団法人日本パワーリフティング協会 中長期計画表（今後10年の指針）令和2年9月14日版

ビジョン	ミッション	パワーリフティング文化を豊かに享受できる環境の創出、享受の多様化の促進、パワーリフティングを核にした連携・協働の促進			
		目標要素	目標要素細目	具体目標	方法（戦略課題、達成目標等）
パワーリフティング競技の普及及び振興を図り、もって国民の体力の向上と心身の健全な発達に寄与すること	パワーリフティングによる「平和・友好に満ちた世界」の構築への寄与（他者への尊厳、思いやりを持ち合わせた人格育成）	競技力向上及び人格の形成 （コミュニケーション能力、共感性、国際理解、他者理解の形成）	国際大会メダル獲得数増加	<ul style="list-style-type: none"> 国際大会強化練習会開催 エビデンスに基づいた技術講習会開催 技術ビデオのオンデマンド配信 有力選手や大学教授等と技術的なディスカッションができるWEB窓口の開設 数値の整理 大会演出等（見るスポーツの具現化） 	令和3年度より実施することを目標とする。
			全国大会記録の向上		
			国際コミュニケーション力の向上	JOC国際人養成講習会参加者の発掘	近年の受講希望者がおらず、令和3年度以降、令和4年度受講を対象とした候補者へアポイントメントを開始する。
		公認大会の増加	未開催都道府県への働きかけ	公認大会未開催県の調査を行い、令和3年度からアポイントメントを開始する。	
			生涯スポーツ大会の開催	生涯スポーツとしての位置付けを明確にした大会を準備する。令和4年度に向け、パワーリフティングフェスティバル、ベンチプレスフェスティバル等の開催を検討する。	
	競技指導者の資質向上	コーチ1保有者の増加	国体監督等を努めるために必要なコーチ1資格の保有者について、各都道府県最低1名保有者を確保することとする。募集は令和3年度に向けて、本年度より募集する。 コーチ1保有者は模範指導者として、他者の模範となるよう努める。		

パワーリフティングによる「公正・公平で豊かな社会」の創造への寄与	フェアプレー精神の涵養	選手等の規範意識向上	アンチドーピング活動の徹底	JADAのオンライン研修活用のほか、令和3年より非対面モデルでの講習会等を開催し、最新のアンチドーピング情報を共有するよう準備する。(WEB開催またはYouTube配信等の準備)
			学校教育による選手教育	令和3年度より、高校生及び大学生に関する委員会を設立。高校大学連携で規範意識向上につながるアウトリーチ活動等を全国レベルの大会で実施する。
			会場におけるマナー、エチケットの向上	パワーリフティング業界のマナー・モラルが、社会標準と合致するよう令和4年よりマナー、エチケットに関するアウトリーチ活動を開始する。令和3年より調査等の実施準備を行う。
		地域指導者の資質向上	スタートアップコーチ資格保有者の増加	令和3年より講習会を開催(再開)、受講者をホームページで募る。パワーリフターがスポーツ指導に関わる際、最低限保有すべき知識・技能について身につけることを目指す。
	公正な組織運営	役員採用と育成	<ul style="list-style-type: none"> 外部理事登用25% 女性理事登用40% 理事定数15名の実現 委員会委員の登用 委員会への女性登用(各委員会1名以上) 役員向けコンプライアンス教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度までに弁護士と公認会計士等の資格を保有した外部理事を3名登用することを目指し、JPA監事のアドバイスをもとに対象者を探す。また、必要な時期に必要な規程類改訂を行う。 令和3年度定時総会改選までに2名女性理事を登用する。以降、令和5年度に2名、7年度に2名登用し、女性理事総数6名を目指す。パワーリフティング競技は女性が非常に少ないため、女性選手等への直接アプローチを行う。 現在5名の理事で運営しているが、令和7年までに定款に定める15名の理事定数を充足させる。 令和3年度以降、傘下の各協会、加盟団体から規定に基づき広く委員を採用する。委員として育成し、将来的には運営の担い手になるよう育成する。女性の登用は役員同様直接アプローチを行う。 令和3年以降、顧問弁護士によるコンプライアンス研修を年1回開催する。
		財務の健全化	<ul style="list-style-type: none"> 登録数年次5%の増加 選手増加(目標6,000名) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年より順次以下の手法にて登録者増加を狙う。 若年層へのアプローチとして教員免許を保有した指導者増加を狙

			<ul style="list-style-type: none"> ・審判増加 (1,000名) ・登録団体増加 (500団体) ・指導者増加 (600名) コーチ1 (300名) スタートアップ (100名) 生涯健康指導士 (200名) 	<p>う。教員養成系大学への創部援助 (中学高校大学指導教員の増加)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間年齢層へのアプローチ: 登録ジムの検索サービス、イベント開催援助、ジムの設立方法レクチャー他、未登録地域フィットネスクラブへのアプローチによる登録増。 ・高齢層へのアプローチ: 地域健康教室の開催、生涯運動指導士資格の案内 (高齢者の活躍、講師として活躍を見込む)。 ・高校大学連携による進路開拓を行い、競技継続環境を創設する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員増加 (35団体) ・寄付額の増加 	<p>令和3年より以下の項目を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協賛企業の開拓を行う。 ・寄付者の開拓 (ふるさと納税にパワーリフティングを設定、公益法人減税寄付の開始)
			<ul style="list-style-type: none"> ・事務局省人化 ・書類のクラウド化 ・会議のウェブ化 	<p>令和5年度を目処に新しい時代の公益法人事務局運営を確立する。Society5.0に対応した事務局へ変貌させることで経費削減を行う。人材不足及び三密予防等コロナ社会に対応する。</p>
		役員体制の整備	運営規程の改善	令和2年度において対策を実施している。
			アスリート委員会構築	規程整備完了。他団体との情報交換や、意見を組織運営に反映するため、令和3年までに委員登用する。年1回以上の委員会開催を行う。
			理事定年制導入	令和2年度において規程改訂、対策済み。
		コンプライアンス強化教育の実施	選手・指導者、役員対象の研修会開催	令和4年度より年1回実施することを目指す。
		公正な選手、審判コーチ等選考と配置	公平な日本選手団選定 全国大会審判員の公正配置の検討	令和3年度の国際派遣に向けて、選手他、審判コーチの派遣選考規程を改訂する。全国大会における審判員配置のルールづくりに着手する。
		法務会計体制構築	弁護士、公認会計士の配置	平成30年より、監事に弁護士・公認会計士を迎えている。日常業務において相談できる体制を構築している。

			情報開示	試合結果、財務、選手選考の公表	10年以上前からホームページ活用による情報公開を行っている。令和2年度以降も見やすい配置、情報の検索性向上などホームページ構成の見直しを適宜行う。また、ツイッターやインスタグラム、フェイスブックなどの充実も図る。
			利益相反の管理	利益相反ポリシーの作成	令和2年度中に規程整備することを目指す。
			通報制度の構築	窓口の開設と弁護士、公認会計士、学識経験者の配置	令和3年度を目処に第三者機関を設置（JOC、JSPOの窓口を案内）する。
			懲罰制度の構築	倫理委員会 スポーツ仲裁機構自動応諾	倫理委員会には弁護士を配置している。また、規程類の改訂を行い、不服申し立てについて記述している。
			危機管理体制構築	不祥事、有事対応マニュアル作成	令和2年度中に規程整備する。
			地方協会のガバナンス確保	体育・スポーツ協会加盟援助	2年に1度、1県加盟させることを努力目標とする。令和4年に1協会加盟を目指す。
				加盟団体の規程整備	令和2年度において規程整備済。適宜見直しをかけるものとする。
				権限の明確化	令和2年度に規程整備済。適宜見直しをかけるものとする。
				組織運営指導助言援助 研修会の実施	令和4年度第1回研修会の開催検討を目指し、指導助言、援助体制の構築を行う。
			パワーリフティングによる「健康・安全なライフスタイル」の創造への寄与	健康増進への興味関心の醸成	生涯健康指導士の増加と地位の向上
	指導者派遣制度の確立	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに資格保有者を派遣し、講習・演習会を開催できるようにする。 令和3年度に指導者検索ができるよう準備する。 			
公衆衛生の向上	<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策への意識向上 熱中症、その他事故予防 	令和2年度において感染症対策ガイドライン策定済。令和3年以降、熱中症やその他事故の予防ガイドライン作成を行う。			

	環境問題への着目と共生	環境マネジメントシステムの継続的改善	環境教育活動の啓発	令和4年までにJOCスポーツ環境活動「きた時よりも美しく」の活発化を行う。公認大会にポスター貼り付けまたはプログラム1ページ印刷等を行う。
		環境マネジメントシステムの継続的改善	環境負荷の小さなパワリフ用品等の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年より賛助会員にはエコ活動を推奨、エコ活動が行われている企業の製品を優先的に採用する。 ・協賛企業にはエコ活動推進するよう促す。(ビニル袋の削減等)
			環境負荷の小さい会場の使用	令和4年より再生エネルギー、太陽光発電やバイオマスなどクリーンエネルギーを採用した体育館等の優先利用とする。また、公共交通機関の便の良い会場を使用する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・ペーパーレス促進 ・リユース、リデュース、リサイクルの促進 	令和3年より事業及び管理に用いる事務用品はグリーン購入を優先とする。

10年後、上記目標の達成を目指すものである。また、本表をもとに年次事業計画を作成するものとする。

【課題】

JPA 4つのステークホルダー：①選手等（選手、審判、団体ジム等）、②役員等（理事・監事、加盟団体代表、都道府県代表、正会員、委員）、③行政等（内閣府、スポーツ庁、日本スポーツ協会、日本オリンピック委員会、日本スポーツ振興センター）、④スポンサー（賛助会員、寄付者）。JPAのウイークポイントは内部統治。利害相反する人を含めて協会の生存性を高める必要あり。

【直近の重点項目】

- ・協会の安定運営
- ・ガバナンス、コンプライアンスの向上
- ・経営上の目標…事業比率の向上（最低50%以上を事業費とする法令あり）
- ・経営基盤強化…人口減少時代の協会運営として、AI化、IT化、省人化を推進する。
- ・シェア拡大…スポーツクラブ連携等、未登録者への大会出場アプローチを行う。（登録増加）
- ・営業体制強化…新規スポンサー獲得（環境保全系が未開拓）
- ・グローバル体制強化…国際人の養成
- ・技術向上…先端的実践研究とその活用

【ナショナルフェザレーションの立ち位置】

スポーツ基本法 第五条（スポーツ団体の努力）スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。